

令和元年6月22日  
 新潟県災害対策本部

 令和元年6月18日22時22分頃に山形県沖で発生した  
 地震による被害状況についてお知らせします。

被害速報 第9報 (令和元年6月22日9時00分現在)

 ※第8報から、復旧済み及び対応済み(異常なしを含む)のものについては、記載を省略  
 しています。

※下線部は前回からの変更箇所

## 1 被害の状況

## (1) 人的被害及び建物被害

	人的被害(人)					住家被害(棟)					非住家被害 (半壊以上)(棟)		
	計	死者	行方 不明者	重傷者	軽傷者	計	全壊	半壊	一部 損壊	床上 浸水	床下 浸水	公共 建物	その他
県全体	5	0	0	2	3	50	0	0	50	0	0	0	0
市町村別													
新潟市	1				1	0							
長岡市	0					3			3				
柏崎市	1				1	0							
村上市	2			1	1	46			46				
燕市	1			1		0							
五泉市	0					1			1				

非住家被害(一部損壊) 2件(村上市)

- ・燕市 30代男性 転倒による骨折(重傷)
  - ・柏崎市 60代女性 車椅子からの転落による負傷(軽傷)
  - ・新潟市 10代男性 地震で驚き頭部をぶつけ負傷(軽傷)
  - ・村上市 70代男性 避難時に右足負傷(重傷)
  - 80代女性 家具の転倒による頭部打撲(軽傷)
- |       |   |
|-------|---|
| 公共建物  |   |
| 公立保育所 | 1 |
| 体育施設  | 1 |

※学校については下記5の(1)を参照

## (2) 避難所開設状況および避難者数

県内市町村の避難所開設状況は、村上市で1箇所開設、避難者数0名

市町村名	開設避難所数	避難者数	備考
県合計	1箇所	0人	
村上市	1箇所	0人	ゆり花会館

## (3) 避難勧告等の状況

現在、発令されている情報はありません。

## 2 県等の体制について

### 【県の体制等】

#### (1) 災害対策本部の設置

- ・ 県 : 6月18日 22時22分 災害対策本部設置
- ・ 村上地域振興局 : 6月18日 22時22分 危機管理本部設置

#### (2) 被災建築物応急危険度判定

6月20日から22日まで延べ54人派遣

#### (3) 罹災証明書交付のための被害状況調査

6月22日から25日まで延べ80人派遣(市町村職員含む。)

#### (4) 被災宅地危険度判定

6月21日から先遣隊3人派遣

#### (5) 保健師の派遣

村上市からの要請なし。要請があれば今後調整。

### 【市町村の体制】

- ・ 新潟市 : 6月18日 22時22分 災害警戒本部設置  
" 22時24分 災害対策本部へ移行  
6月19日 1時48分 災害警戒本部へ移行  
" 9時17分 災害警戒本部解散
- ・ 柏崎市 : 6月18日 22時22分 災害対策本部設置  
6月19日 17時10分 災害対策本部解散
- ・ 新発田市 : 6月18日 22時30分 災害警戒本部設置  
6月19日 10時00分 災害警戒本部解散
- ・ 村上市 : 6月18日 23時00分 災害対策本部設置
- ・ 五泉市 : 6月18日 22時44分 災害警戒本部設置
- ・ 佐渡市 : 6月18日 23時20分 災害対策本部設置  
6月19日 12時00分 災害警戒本部へ移行  
" 17時00分 災害警戒本部解散
- ・ 胎内市 : 6月18日 22時45分 災害警戒本部設置  
6月19日 9時00分 災害警戒本部解散
- ・ 聖籠町 : 6月18日 22時40分 災害警戒本部設置  
6月19日 14時00分 災害警戒本部解散
- ・ 出雲崎町 : 6月18日 22時30分 災害警戒本部設置  
6月19日 8時30分 災害警戒本部解散

【自衛隊への災害派遣要請】

現在、自衛隊への災害派遣要請なし

3 ライフライン・交通・被害・復旧状況

下記以外はすべて復旧済み又は異常なし

(1) ガス

パイプライン被害なし

さんぼく会館（村上市府屋 177-1）ガス供給埋設配管損傷により LP ガス供給停止

安全性に問題なし、現在復旧に向けて準備中

※ガス供給がなくても施設運営上支障なし

(2) 県管理国道及び県道

① 県管理道路の全面通行止め（全面通行止全て解除）

No	地域	路線名	区間名	理由	規制の状況
1	村上	(国) 3 4 5 号	村上市板貝	落石	<u>片側交互通行に切替</u> 6/19 7:10 (規制開始) <u>6/21 17:00 (片交に切替)</u> (参考) これまでの規制 笹川～勝木間 6/19 3:00 (規制開始) 6/19 7:10 (規制解除)

② 対応状況

(国) 3 4 5 号 弘法トンネル落石箇所への対応

- ・ 応急対策工事が完了し、21日 17:00 から片側交互通行に切替え

#### 4 建物調査等

##### (1) 被災建築物応急危険度判定等

この事項に対する問い合わせは、土木部建築住宅課水澤参事（025-280-5856）まで。

- 6月19日、村上市が、余震による二次災害を防止するため、被災建築物応急危険度判定の実施を決定し、実施本部を設置
- 判定活動の実施場所は、村上市府屋地区で、対象は500棟程度
- 県では、村上市からの要請を受け、判定士（県、新潟市及び新発田市の職員）を6月20日から3日間にわたり、延べ30チーム60人を派遣予定
- 【参考】判定結果は次のとおり(村上市とりまとめ)

判定日	調査済 (緑)	要注意 (黄)	危険 (赤)		計
			うち CB塀 <sup>※</sup>	うち CB塀 <sup>※</sup>	
6月20日(木)	103件	65件	12件	22件	190件
6月21日(金)	95件	82件	10件	18件	195件
6月22日(土)	-	-	-	-	-
合計	198件	147件	22件	40件	385件

※1 「危険(赤)」欄は、現在のところ、建物の構造の被害ではなく、屋根瓦の落下等に危険性によるものが、ほとんどを占めている

※2 危険(赤)の建築物でも、落下のおそれのある瓦の除去等を行えば、継続使用可能な場合が多い

※3 「うちCB塀」欄は、建築物に付属しているコンクリートブロック塀によって、要注意(黄)又は危険(赤)と判定された件数を示す

##### (2) 被災住宅相談

- 6月20日、村上市が、被災住宅の早期復旧を図るため、21日から3日間にわたり、山北総合体育館（村上市府屋）に被災住宅相談窓口の設置を決定
- 県では、村上市からの要請を受け、窓口の設置期間中、相談員として建築士及び瓦屋根工事技士を派遣
- 窓口では、被災者から次の相談に応じる
  - ・被災建築物応急危険度判定の結果に関する相談
  - ・住宅の損壊・補修に関する技術的な相談等

##### (3) 被災宅地危険度判定

- 所有者や近隣住民へ注意喚起を行い、二次災害を防止するため、6月21日、村上市が被災宅地危険度判定の実施を決定し、実施本部を設置
- 県では、村上市からの要請を受け、6月22日、判定士（県職員）3チーム9人を村上市府屋地区他に派遣

## 5 学校の状況

### (1) 施設被害

①県立学校2校で塗装はがれ、外壁のひびが見られるが、危険性は低いことを確認済。

(村上中等教育学校、村上特別支援学校)

②村上市内の小学校4校で外壁、渡り廊下のひびが見られるが、危険性は低いことを確認済。

(村上市立保内小学校、平林小学校、さんぼく小学校、村上小学校)

### (2) その他

村上市山北学校給食共同調理場：設備破損

6月21日～28日簡易給食

7月1日～対応検討中

## 6 各種の支援体制

### (1) 災害ボランティアセンターの設置状況

現地ニーズの調査中のため、現在災害ボランティアセンターは開設していない。

お問い合わせ先 村上市社会福祉協議会 0254-62-7757

HP：<http://www.murakamisyakyou.com/>

### (2) 被災者相談窓口の設置状況

村上市社会福祉協議会が、被災者総合相談窓口を開設

「ゆりはな相談所」(村上市社会福祉協議会 福祉センターゆり花会館内)

TEL 0254-77-3283 FAX 0254-77-3992

## 7 各種の被害状況

下記以外はすべて復旧済み又は異常なし

### (1) 農林水産関係

#### ア 農業関係の被害

村上市さんぼく会館の外溝等のひび割れ(村上市)

#### イ 林業関係の被害

落石等による林道の通行止め

・林道平床線(村上市)

・林道山熊田雷線(村上市)

### (2) 農地関係

農地・農業用施設

・農地 4カ所(村上市、阿賀町) 田崩落、田面に亀裂

・農道4カ所(村上市) 路面クラック、路肩崩落(通行に支障なし)

(3) 産業関係の被害

ア 商工業関係

一部に建物の被害があったが、営業には支障なし

イ 観光関係

新たな施設被害の報告なし

<問い合わせ先>

新潟県災害対策本部統括調整部広報局

電話 025-282-1740 (内線 6529)